産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月27日

静岡県知事殿

提出者

住所 愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号

氏名 清水建設株式会社名古屋支店

常務執行役員支店長 坂尾 彰信

電話番号 052-201-7611 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理 に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の所在地 愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号 計画期間	事業場の名称	清水建設株式会社名古屋支店(短期事業所分)			
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 ②事業の種類 ②事業の規模 建設事業売上高:1,577,900百万円(全社) ③従業員数 10,949名(全社) じル建設工事 建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 混合廃棄物・中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(が、企業的表の表記して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(が、企業的表の表記して選別後、建設資材として再資源化 を表示して選別後、理政資材として再資源化 が、カスタギ的・中間処理業者に委託して選別後、限PS燃料として再資源化 が、カスタギ的・中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 が、カスタギ的・中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 が、カスタギが・中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化	事業場の所在地	愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号			
①事業の種類 総合工事業 ②事業の規模 建設事業売上高:1,577,900百万円(全社) ③従業員数 10,949名(全社) ゼル建設工事 建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→申間処理業者に委託して送別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(抗):建設方泥→中間処理業者の委託して認別後、再資源化とて再資源化 産力・デスナック類→中間処理業者に委託して選別後、限算額材として再資源化 増売の処理の工程	計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日			
②事業の規模 建設事業売上高:1,577,900百万円(全社) 3従業員数 10,949名(全社) 10,949名(全社) *** ** ** ** ** ** ** ** **	当該事業場において現に行	っている事業に関する事項			
③従業員数 10,949名(全社) ビル建設工事 建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(杭):建設汚泥→中間処理業者の委託して脱水後、建設資材として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 をアプラスチック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 加プラスイック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 加プラスイック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 加プラスイック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化	①事業の種類	総合工事業			
ビル建設工事 建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(杭):建設汚泥→中間処理業者の委託して脱水後、建設資材として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃アラスケッ類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 がラスケッ類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 がラスケッ類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化	②事業の規模	建設事業売上高:1,577,900百万円(全社)			
建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(杭):建設汚泥→中間処理業者の委託して脱水後、建設資材として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して脱水後、建設資材として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 がラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 がラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化	③従業員数	10,949名(全社)			
	④産業廃棄物の一 連の処理の工程	建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別後、再資源化又は埋立処分 基礎工事(杭):建設汚泥→中間処理業者の委託して脱水後、建設資材として再資源化 建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 が ラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化 が ラスくず他→中間処理業者に委託して選別後、RPF燃料として再資源化			

(日本工業規格 A列4番)



自	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
	【前年度(令和5年度)実績】							
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	①現状	自ら再生利用を行った産 業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取組	L)	・廃石膏ボ				
		ード等は可能な限り広域再 がれき類、木くず等は、再	生利用処理業者へ搬入する 資源化施設への搬入を推進	5 。				
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組 ・再利用に 量化を図る。	l) 配慮した施工計画を検討し	、廃棄物発生の抑制・減				
自身	っ行う産業廃棄物	物の中間処理に関する事項						
		【前年度(令和5年度)実績】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t				
		自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取組 ・特に取組事項は	l) なし。					
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t				
		自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組) ・特に取組予定はなし。						

自	ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
	①現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
		自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行った産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取組) ・実施していない。						
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
	②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処 分を行う産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。						
ませる こうしゅう こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうしゃ こうし	 	┃ の委託に関する事項						
) <u>+</u>	R 元来 例 い た 全 、	【前年度(令和5年度)実績】						
			Hiller o l. l. la					
	①現状	産業廃棄物の種類 	別紙のとおり					
		全処理委託量 	t	t				
		優良認定処理業者への処 理委託量	t	t				
		再生利用業者への処理委 託量	t	t				
		認定熱回収業者への処理 委託量	t	t				
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	t	t				
		(これまでに実施した取組)						
		当者に対し、社内教育・研修により適正処理に関する基礎教育を実施している。						
		・委託労	記処理業者の定期的な実地確	電認を実施している。				

(第5面)

		【目標】						
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり					
		全処理委託量	t	t				
		優良認定処理業者への処 理委託量	t	t				
	②計画	再生利用業者への処理委 託量	t	t				
		認定熱回収業者への処理 委託量	t	t				
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量	t	t				
		(今後実施する予定の取組) 再資源化をは図る。 る。	より細かな分別を進めることにより、より一層のマニフェストの電子化をさらに推進する					
※ =	事務処理欄							

別紙

産業廃棄物の種類	建設汚泥	皮でつ。こった、、b米石	金属くず	ガラス・陶磁器くず	がわき拓	紙くず
事 項	建取行化	廃プラスチック類	並偶へ 9	ル / / ・ 両松	がれき類	瓜 9
前年度(令和5年度)実績						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	638 t	32 t	50 t	290 t	7,373 t	1 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	638 t	32 t	50 t	290 t	7,373 t	1 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	24 t	50 t	257 t	6,075 t	1 t
再生利用業者への処理委託量	638 t	0 t	50 t	130 t	7,098 t	1 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
目標						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	500 t	30 t	30 t	250 t	10,000 t	5 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	500 t	30 t	30 t	250 t	10,000 t	5 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	25 t	25 t	220 t	9,000 t	5 t
再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t	30 t	230 t	9,500 t	5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

別紙

産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品産業		
事 項	/K \	№以小庄 \ У	(比日) (比) (比)	廃棄物		
前年度(令和5年度)実績						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	183 t	15 t	24, 958 t	0 t	t	33,540 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	183 t	15 t	24, 958 t	0 t	t	33, 540 t
優良認定処理業者への処理委託量	108 t	13 t	24,888 t	0 t	t	31, 415 t
再生利用業者への処理委託量	183 t	15 t	0 t	0 t	t	8,115 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
目標						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
排出量	200 t	5 t	1,000 t	5 t	t	12,025 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
全処理委託量	200 t	5 t	1,000 t	5 t	t	12,025 t
優良認定処理業者への処理委託量	100 t	5 t	800 t	5 t	t	10, 185 t
再生利用業者への処理委託量	200 t	5 t	0 t	5 t	t	10,475 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	0 t